

いじめの重大事態に関する調査報告書

鹿児島市立■中学校のいじめの重大事態に関する調査報告書  
(「いじめ」による重大事態)

令和5年8月9日  
鹿児島市立■中学校

## 目 次

1.	事案の概要	2
2.	調査の概要	
(1)	目的	2
(2)	組織	2
(3)	学校が実施した調査方法	3
3.	対象児童生徒に関する事項	
(1)	被害児童生徒（A）に関する事項	3
(2)	加害児童生徒に関する事項	4
(3)	関連する生徒に関する事項	4
4.	事案発生の状況	
(1)	事案発生前の関連	4
(2)	事案発生時の実際	5
(3)	事案発生後の処置	5
5.	事実確認のための調査結果	
(1)	加害児童生徒からの聞き取り	10
(2)	関係の深い児童生徒からの聞き取り	10
(3)	教職員等からの聞き取り	11
(4)	アンケート調査	12
(5)	アンケート記載事項についての追加の聞き取り	15
(6)	現地の確認	16
6.	聞き取り及びアンケート調査等から確認できた出来事	18
7.	確認できた出来事に関する検証と「いじめ」の認定	
(1)	事案発生前の出来事ア	18
(2)	出来事イ	18
(3)	出来事ウ	18
(4)	出来事エ	18
(5)	出来事オ	19
8.	認定した「いじめ」と背景及び現状との関連	19
9.	被害児童生徒及び加害児童生徒への支援と指導・措置等	
(1)	被害児童生徒側	19
(2)	加害児童生徒側	20
10.	学校の対処の検証（学校いじめ防止基本方針含む）	
(1)	事案発生後の初期対応について	21
(2)	再発防止に向けての取組について	21
(3)	保護者、関係機関との連携について	21
11.	検証を踏まえた再発防止策（改善等）	
(1)	事案発生時の初動対応と組織体制について	22
(2)	いじめの対応体制について	22
(3)	保護者や関係機関との連携について	22
(4)	いじめの未然防止に向けての取組について	22
12.	おわりに	22
13.	参考資料	
(1)	発見された図書カード	23
(2)	発見された上履き	23

○添付資料 被害児童生徒・保護者の所見

## 1. 事案の概要

本事案は、令和4年6月■日(■)に、本校2年■組に在籍する■が、担任に所持品等が紛失したとの相談をしたことを受けたことによるものである。紛失はその後複数回起こった。具体的には、5月中旬に教科のワークと宅習ノート、図書カード、6月上旬に再発行した図書カード、6月■日(■)に上履き、9月■日(■)に上履きが紛失した。当該生徒はその後、これらのことと理由に登校することができない状況となつた。よって、「いじめ防止対策推進法」第28条第1項第2号に該当する(疑いがある)と判断したことから、本事案に関する事実の全容解明、当該事案への対処の検証及び同種の事案の再発防止を目的として、「学校いじめ対策委員会」で調査・審議することとした。

## 2. 調査の概要

### (1) 目的

- ア 本事案に関するいじめの事実解明
- イ 学校の対処に関する検証
  - (ア) 本事案に関する対処
  - (イ) 学校いじめ防止基本方針の運用
- ウ 同種の事案の再発防止

### (2) 組織

#### ア 名称

学校いじめ対策委員会

#### イ 構成員

役職等	氏名	役職等	氏名
校長		養護教諭	
教頭		PTA会長	
生徒指導主任		スクールカウンセラー	中田 真弓
担任		スクールサポーター	有田 勝秋
副担任		鹿児島市教育委員会	宮本 武士
学年主任			

#### ウ 実施日及び内容

回	実施日	内 容	備 考
1	令和4年12月14日(水)	・事案の情報共有	欠(SC、SS)
2	令和4年12月16日(金)	・事案の情報共有 ・情報の整理及び再確認事項の確認	欠(PTA会長、SC、SS)
3	令和4年12月20日(火)	・これまでの記録を基にした学校の対応についての確認	欠(PTA会長、SS)
4	令和4年12月20日(火) ～令和5年2月2日(木)	・事故調査報告書(案)の作成 (項目1～12)	
5	令和5年2月3日(金)	・情報の整理及び再確認事項の確認 ・学校の対応についての検証	欠(SC) ※後日報告
6	令和5年2月3日(金) ～令和5年2月22日(水)	・事故調査報告書の修正	
7	令和5年2月24日(金)	・再確認事項の整理 ・事実の整理及び最終確認	欠(SC) ※後日報告
8		・事故調査報告書内容の最終確認	

S C : スクールカウンセラー

S S : スクールサポーター

(3) 学校が実施した調査方法

- ア 学級の生徒へのアンケート（被害生徒の氏名を公表しての実施）
- イ 学年の生徒へのアンケート（被害生徒の氏名は非公表）
- ウ 教職員への聞き取り
- エ 関係の深い生徒への聞き取り
- オ 指導記録等参考となる資料等の確認
- カ 現地の確認

3. 対象生徒に関する事項

(1) 被害生徒（A）に関する事項

- ア 氏名・性別 [REDACTED] ・ [REDACTED]
- イ 学年・学級 2年■組
- ウ 生年月日 [REDACTED]
- エ 部活動等 [REDACTED]
- オ 家庭の状況 [REDACTED]
- カ その他（出席等の状況、学習面、生活面、特別な支援の状況等）

(ア) 出席等の状況

a 事案発生前日数

学年	授業日数	欠席	遅刻	早退	欠席・遅刻・早退の主な理由等及び (欠席のうち出席扱いした日数と場所等)
小1	204	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
小2	208	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
小3	210	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
小4	209	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
小5	189	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
小6	209	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
中1	209	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
中2	57	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

b 事案発生後日数 令和5年2月■日(■)現在

事案発生日	欠席	遅刻	早退	欠席・遅刻・早退の主な理由等 (欠席のうち出席扱いした日数と場所等)
令和4年6月■日	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

中1の欠席日数の増加は、同級生のLINEグループ内で仲間外れ等をされたことにより、精神的に追い詰められたことによるものであり、2学期始業直前には[REDACTED]行為に及んだ。その後、定期的にカウンセリングを受けている。学校は担任が中心となり、保護者と連携しながら対応を行った。2年への進級時には、学級編成を配慮するなどの対応をした。

(イ) 学習面

授業中は、学習に集中して取り組み、特に数学や社会を意欲的に学習していた。しかし、1年次は、2学期以降授業を受けることができなかつたため、特に英語の基礎・基本が定着しておらず、英語の学習に不安を感じているようである。

(ウ) 生活面

1学期から2学期前半は、頭痛や腹痛を訴えることもあり、保健室を利用することも多かったが、2学期の後半から学級で過ごすことが増えた。学級では、2学期に行われた修学旅行や文化祭などの学校行事に積極的に参加する姿が見られ、級友との会話を楽しんだり、学級新聞を作成したりするなど係活動でも中心的な役割を担っていた。

(2) 加害生徒に関する事項

令和5年2月 [ ] 日現在、加害生徒の特定には至っていない。

(3) 関連する生徒に関する事項

<生徒 (B)>

- ア 氏名・性別  
イ 学年・学級  
ウ 生年月日  
エ 部活動等  
オ その他

[REDACTED]

<生徒 (C)>

- ア 氏名・性別  
イ 学年・学級  
ウ 生年月日  
エ 部活動等  
オ その他

[REDACTED]

<生徒 (D)>

- ア 氏名・性別  
イ 学年・学級  
ウ 生年月日  
エ 部活動等  
オ その他

[REDACTED]

<生徒 (E)>

- ア 氏名・性別  
イ 学年・学級  
ウ 生年月日  
エ 部活動等  
オ その他

[REDACTED]

4. 事案発生の状況

(1) 事案発生前の関連

ア 宅習ノート、社会のワークの紛失

令和4年5月中旬 担任が、生徒(A)から提出した宅習ノートが返ってこないこと、社会のワークを紛失したことについて相談を受けた。

担任が、学級全員に持ち物の確認を呼びかけたが、発見に繋がる有益な情報は出てこなかった。

## (2) 事案発生時の実際

- イ 5月 [ ] 日 ( ) 図書館用個人カードの紛失  
5月 [ ] 日 ( ) Aの図書館使用の個人カードが紛失する。  
5月 [ ] 日 ( ) カードが見付からず、再発行する。  
5月 [ ] 日 ( ) Aは、再発行されたカードで本を借りる。  
6月 [ ] 日 ( ) Aは、[ ]日間欠席する。  
6月 [ ] 日 ( ) Aは、別室で過ごすようになる。  
Aは、S Cのカウンセリングを受ける。  
紛失していたAのカードが見付かる。  
生徒会図書部部長が、美術室の近くで名前をマジックで塗られ、ぐちゃぐちゃな状態のカードが見付かったと図書司書に報告した。  
※ このことはAには伝えていない。
- ウ 6月 [ ] 日 ( ) 再発行した図書館用個人カードの紛失  
6月 [ ] 日 ( ) 再発行したAのカードが紛失する。  
※ 本事案以外にも、学校で物がなくなる事案が続いた。Bは、体育館シューズ入れ、Dは、体育館シューズ片方を紛失していた。
- エ 6月 [ ] 日 ( ) 上履き（右片方）の紛失  
6月 [ ] 日 ( ) 登校時、Aが上履きの右片方がなくなっていることに気付き、養護教諭に相談した。学年部職員で探すが見付からなかった。  
6月 [ ] 日 ( ) Aは、この日より欠席する。  
7月 [ ] 日 ( ) Aは、県のS Cのカウンセリングを受ける。  
8月 [ ] 日 ( ) Aは、登校して教室で過ごす。  
8月 [ ] 日 ( ) Aは、遅刻して登校し、宿題を提出し、早退する。  
9月 [ ] 日 ( ) Aは、登校し、保健室で過ごす。  
Aは、S Cのカウンセリングを受ける。
- オ 9月 [ ] 日 ( ) 上履き片方の紛失  
9月 [ ] 日 ( ) 朝（登校時）Dが、Aの上履きがないことに気付く。  
Cもその場にいた。  
[ ]校時休み時間 C、Dが担任に報告した。担任は、副担任に報告し、副担任と2年職員が上履きを探すが、見付からなかった。この日Aは欠席していた。

## (3) 事案発生後の処置

- イ 5月 [ ] 日 ( ) 図書館用個人カードの紛失

6月■日( ) 担任は、校長へ第一報を入れた。  
校長、教頭、生徒指導主任、学年主任、学年部で情報共有を行った。

担任は、Aに教育相談を行った。

Aの保護者へ情報提供及び今後の方針の説明を行った。

ウ 6月■日( ) 再発行した図書館用個人カードの紛失  
6月■日( ) 担任は、Aの保護者へカードが再び紛失したことを連絡した。  
併せて宅習ノートや社会のワークが見付からないことを伝え

た。  
学校で物がなくなる事案が続いている件について学年放送で呼びかけするとともに、学級でも（紛失物について心当たりがないか等）について指導した。

エ 6月■日( ) 上履き（右片方）の紛失  
6月■日( ) 担任校長への第一報  
校長、教頭、生徒指導主任、学年主任、学年部で情報共有を行い、2学年の各学級で■時間目の学活の時間にアンケートを実施したが、有力な情報は得られなかった。

放課後、来校したAの保護者に対し情報提供及び今後の方針の確認、説明を行った。

6月■日( ) 朝の活動の時間に、学年全体にアンケートを実施した。  
7月初旬 月例報告にて市教委へ報告した。

オ 9月■日( ) 上履き片方の紛失  
9月■日( ) ■校時休み時間 学年主任より報告を受けた生徒指導主任が、校長、教頭へ第一報を入れた。

教頭が青少年課へ第一報を入れた。

昼休み 担任がB、C、Dから聞き取りを行った。

放課後 Aの保護者が来校。担任、学年主任がAの保護者と面談を行い、Aの上履きの片方が紛失したことを説明した。

Aの保護者と協議し、今後の対応について、Aの家族の意向を踏まえて、対応していくことを確認した。

9月■日( ) ■時頃 担任は、Aの保護者と電話で、今後の対応について保護者の考えを確認した。

- ・ 学校に無理していく必要はないと言えている。
- ・ 学校で解決できなければ警察に入らう。

- ・ 転校させる考えがある。
- ・ Aに対して事実を学校側から伝えてほしい。

9月 [ ] 日 ( )

[ ] 時頃 担任は、Aの保護者と電話で現状の情報交換を行った。

保護者からは、今回の事案についてAはまだ知らないことや、保護者が本事案について、9月 [ ] 日 ( ) に県のS Cに相談したことを見た。担任からは、学校として解決のために全力を尽くすことや、現在、発見した生徒3人（B、C、D）から事情を聞いていることを伝え、今後、こまめに連携していくことを確認した。

9月 [ ] 日 ( )

朝の会終了後 Bは、担任に、紛失した上履きをCが見付けたと現物を持って報告した。

(B、Cは担任に、Aが紛失した上履きを持って報告した。)

昼休み 担任は、Bから聞き取りを行った。

[ ] 校時から放課後 担任と学年主任が、Cから聞き取りを行った。

放課後 Eは、担任に、9月 [ ] 日 ( ) の下校時、Cの自宅付近の自動販売機のゴミ箱の中に上履きが入っているのをCと一緒に見たと話した。

[ ] 時頃 生徒指導主任は、近辺の自動販売機の確認を行った。

[ ] 時頃 担任は、Aの保護者と電話で現状の情報交換を行った。

保護者からは、上履きの紛失の件は、学校側からAに説明をしてほしいとの事案に対するAへの対応の話を聞いた。

担任は、今朝、学級の生徒が登校中にAの上履きを見付けて持ってきてくれたことや、現在、上履きを持ってくれた生徒から聞き取りをしていることを伝えた。

今後詳細が分かり次第連絡することや、次週、家庭訪問を行うことを確認した。

9月 [ ] 日 ( )

昼休み 担任は、Cに、学年主任は、Eから聞き取りを行った。

放課後 担任は、Dから聞き取りを行った。

9月 [ ] 日 ( )

[ ] 時過ぎ 生徒指導主任は、Cの自宅近くの自動販売機付近の確認を行った。

昼休み、放課後 担任・学年主任は、C、Eから聞き取りを行った。

9月 [ ] 日 ( ) Aは、体育大会を欠席した。

9月 [ ] 日 ( )

[ ] 時頃 担任、学年主任、生徒指導主任が、来校したAの保護者と話をした。

学校側から、現在も聞き取りを継続していることや保護者が関わりを危惧している1年次にトラブルがあった生徒の可能性は低いことを伝えた。また、A本人に上履きが無くなった状況を説明することや本人が少しでも安心して登校できるようにすることが家庭訪問の目的であることを伝えた。

9月■日(■) 生徒指導主任は、今回の事案について県総合教育センターに本事案の対処について相談し、連携を図った。

放課後 担任、生徒指導主任が、来校したCの保護者と話をした。

- ・これまでCを含め、関連する生徒と確認を行い、学校がAの上履きが紛失し、見付かった件で、知り得た事実を伝える。また、今回の件の後、Aが登校できていないことを伝える。
- ・Cの身の回りで物が紛失したり、見付かったりする事例が、他にも複数件あることを伝える。
- ・学校としてAのこととも心配だが、Cのこととも心配していることを伝える。(何か知っていることがあるけれど、伝えられず困っていないか等)
- ・Cの母親もCに対して、今回の上履きの件を家でも何度も尋ねているとのこと。Cの上下校の話の状況等、■であった。
- ・Cの母親は、登校できていないAのことを気遣っていた。Aが体育大会に参加できたのか気にされていた。
- ・Cの母親は、今回の件を解決できないことに対して涙を流されていた。■

9月■日(■) Aは、県S C面談を受けるため、9月8日(木)以来の登校。上履きの件は、保護者がAに状況を説明したと学校に連絡があった。この日は学校のスリッパを使用した。

放課後 担任、学年主任、生徒指導主任は、A宅を訪問し、A、Aの保護者に上履きが紛失したことについて説明した。保護者は、解決を求めている。本人は、周りがどう思っているのか心配している。修学旅行には行きたいと話す。もう少し事実確認に時間が欲しいということを本人、保護者に伝える。了解を得るが、保護者から期限を決めて欲しいと言われる。本人に安心して学校生活を送り、修学旅行にも参加してもらいたいので、修学旅行までには再度説明することを約束した。

9月■日(■)

■時 ■分過ぎ 生徒指導主任は、スクールソポーターへ電話で連絡し、協力を依頼した。

9月 [ ] 日 ( )

[ ] 時 [ ] 分 スクールサポーター来校。生徒指導主任が対応し、本事案に  
対して連携を図った。

9月 [ ] 日 ( ) Aは登校し、教室で社会や学活の授業を受けた。  
この日より登校が継続する。

[ ] 時頃 担任、生徒指導主任は、C宅を訪問し、Cの保護者と話をし  
た。保護者には、Aの持ち物も含めて、Cの周辺で複数回にわ  
たり持ち物が無くなっていることや事実としてCが関わってい  
る内容について確認した。

[ ] 時 [ ] 分 担任は、Cの保護者と電話で現在の状況を説明した。Cの周  
りで物が無くなったり見付かったりしている状況が複数回あるこ  
と、上履きが無くなった経緯には、いくつかのくい違いがあるこ  
と、Aの保護者が一日も早い解決を求めていることを伝えた。

10月 [ ] 日 (月)

[ ] 時過ぎ 生徒指導主任は、スクールサポーターと電話連絡を行った。

[ ] 時 [ ] 分 スクールサポーターが来校、(生徒指導主任)がこれまでの経緯  
を説明した。警察でも情報共有を行っているとのこと。

Aの保護者から被害届が出されれば、すぐに受理し、捜査を開  
始する準備ができているとのことを確認した。

10月 [ ] 日 (木)

担任は、Cに聞き取りを行った。

[ ] 時過ぎ 生徒指導主任は、スクールサポーターと電話連絡を行い、上履  
きが見付かった自動販売機の場所について情報共有を行った。

10月 [ ] 日 ( )

放課後 担任、学年主任、教頭は、Aの保護者にこれまでの経緯や今後の  
対応について説明した。

担任は、上履き紛失から現在までの聞き取りの経緯を説明した。

学年主任は、修学旅行での学校の対応について説明した。

教頭が、スクールサポーターや市教委と連携し、組織的に対応  
していることを伝えた。

今後の対応については、保護者の意向を踏まえて一緒に考えて  
いきたいことを伝えた。

10月 [ ] 日 ( )

[ ] 時 [ ] 分過ぎ 生徒指導主任は、スクールサポーターと電話連絡し、上履きが  
見付かった自動販売機付近の防犯カメラの検証を進めていること  
の報告を受けた。

10月 [ ] 日 ( ) ~ 10月 [ ] 日 ( )

Aは、修学旅行へ参加することができた。

10月 [ ] 日 ( )	Aは、教室で授業を受けています。
11月 4日 (金)	校長が、重大事態の発生について教育委員会へ報告した。
12月 14日 (水)	第1回学校いじめ対策委員会を開催した。
12月 16日 (金)	第2回学校いじめ対策委員会を開催した。
12月 19日 (月)	管理職による教職員からの聞き取りを行った。
12月 20日 (火)	第3回学校いじめ対策委員会を開催した。
令和5年 2月 3日 (金)	第4回学校いじめ対策委員会を開催した。
2月 24日 (金)	第5回学校いじめ対策委員会を開催した。

## 5. 事実確認調査結果

### (1) 加害児童生徒からの聞き取り

令和5年2月 [ ] 日 ( ) 現在、加害生徒の特定には至っていない。

### (2) 関係の深い生徒からの聞き取り

ア 生徒B 【教諭】

9月 [ ] 日 ( )

Bは、教室でDからAの上履きが無くなつたことを聞いた。9月 [ ] 日 ( ) 頃は、Aの上履きが靴箱にあった。

9月 [ ] 日 ( )

朝、Cが教室に入って来ると、BがCの所に近付いた時、Cは自分の補助バッグから「これAちゃんのじゃない。」と言って袋に入った上履きを取り出した。

Cから登校した時に、通学路にある自動販売機に設置されたゴミ箱の中から上履きを持ってきたという話を聞いた。Cは、最初自分の家の近くの自動販売機に設置されたゴミ箱と言っていたが、校時の授業前は、Dの家の近くの自動販売機に設置されたゴミ箱と言い換えた。

Bは「物が無くなるといつもCが見付ける。Cに(物を取ったか)尋ねたことはない。」と発言した。「(Cに対しては)『わざわざゴミ箱を見るのかな。』と思った。」と発言した。

イ 生徒C 【教諭】

9月 [ ] 日 ( )

Cは、登校した時、Aの上履きが無いことに気付く。9月 [ ] 日 ( ) ごろは、Aの上履きが靴箱にあった。

9月 [ ] 日 ( )

9月 [ ] 日 ( ) 一人で下校中にDの家の近くの自動販売機に設置されたゴミ箱に上履きが片方入っているのを見付けた。その時は、家に持つて帰りたくなかったから、そのままにして家に帰った。9月 [ ] 日 ( ) の朝は、別の道を一人で登校した。下校は、Eと二人で公民館を通る別の道を通つて帰った。

9月 [ ] 日 ( ) の朝、Dの家の近くの自動販売機に設置されたゴミ箱から上履きをとって自分が持つていた袋に入れて登校した。どうしてゴミ箱の中にあることが分かったか確認すると「ゴミ箱の中からスズメがチュンチュンと鳴く声がしたから」と話した。「なぜ、ゴミ箱に入っていたのか分からない。何も知っていることはない」とのことだった。また、CはAに対して1学期「胸が小さい。」と言われたことを恨んでいたと話した。(Aはそのような発言はなかったと主張) 4月の遠足の頃は仲が良かった。今は普通に話せる。ただ、BとDをAに取られるときは嫌だと話した。

9月■日(■)

9月■日(■)は一人で下校し、Dの家の近くの青い自動販売機に設置されたゴミ箱かスズメの鳴き声が聞こえてきたからゴミ箱を覗き込むと上履きが中に入っていた。(下校の道のりや自動販売機を確認するために地図や写真を見せて確認した)

9月■日(■)

9月■日(■)の下校した経路や発見した自動販売機横のゴミ箱の場所についてCとEの主張が異なっていたため、その後二人に再確認した。初めの確認ではCはDの自宅近くの自動販売機横のゴミ箱で上履きを発見したとのことだったが、現場の写真等を見せながら確認したところ、Cの自宅近くの自動販売機横ゴミ箱で発見したと話をした。

ウ 生徒D 【教諭】

9月■日(■)

Dは、登校した時、Aの上履きが無いことに気付く。その時近くにいたCもAの上履きが無いことを確認した。その後教室に上がり、後から来たBに相談した上で、担任に報告した。

9月■日(■)

1学期にDの体育館シューズやBの体育館シューズの袋も無くなり、Cのものだけ無くなっているので

そして、今日三人(B・C・D)でAの上履きが無くなったことについて話をしている時、Cが会話に加わらず変な様子だったため、

エ 生徒E 【教諭】

9月■日(■)

9月■日(■)放課後、Cと二人で帰り、Cの家の近く(■近く)の赤い自動販売機横のゴミ箱の中に上履きが入っているのを二人で確認した。自動販売機を過ぎたところで、Cに呼び止められ、Cに「ゴミ箱に上履きが入っている。」と言われたので、覗き込んで見ると上履きがあった。

9月■日(■)

9月■日(■)の放課後、EはCと一緒に下校した。Cの家の近くの自動販売機前を通り過ぎた際、Cから「上履きがある」と呼び止められた。Cに「何学年?」とEが尋ねると、「■学年」とCが答えたので、Eは「本当?」と言って、自動販売機横のゴミ箱の中を見ると、ペットボトルと一緒に■色の上履きが入っているのが見えた。その後、Aについての話になり「Aさん上履き隠されたらしいよ。最近学校に来ていない」とCは言っていた。上履きについてはそのままにした。9月■日(■)は、違う道から帰ったので、自動販売機については確認していない。また、Eからは、次の話があった。

○ スズメの鳴き声は聞こえなかった。

○

○ 9月■日(■)の帰りに、Cから「9月■日(■)は別々に帰ったことにしてくれない。」と言われ、返答に困った。

(3) 教職員等からの聞き取り

ア 担任 【校長】

6月～2月にかけて適宜実施

事案が発生してから、Aの保護者にも適宜連絡し、情報を共有してきた。学校の対応については、Aの保護者の理解も得られている。しかし、加害生徒に関しては、

アンケートや聞き取りの結果、状況把握はできたものの、特定するに至っていない。2学期は、修学旅行への参加という目標もあり、欠席なく登校することができた。登校の際は、靴等を職員室で預かるなどの再発防止策を講じてきた。今後も、被害生徒の不安を少しでも軽減できるよう、保護者と連携しながら対応していきたい。

イ 副担任 【教頭】

6月～2月にかけて適宜実施

Aと担任との信頼関係ができているため、副担任の立場として、また同姓として、声掛けをしたり給食と一緒に食べたりするなどのサポートしている。再発防止策して、事案が発生してから、Aの私物を職員室で預かる等の対応をしている。

また、今回の件について、気になる生徒については、様子を確認するなどしている。

ウ 養護教諭 【校長】

6月～2月にかけて適宜実施

事案があった当初は、Aの希望で保健室登校とした。滞在時間は本人のその時の調子に応じて判断していた。社会科の授業に参加するなど、徐々に教室に復帰した。修学旅行をきっかけとして、保健室へ登校することがなくなり、2学期はすべて教室に入るようになった。

3学期に入り、教室に入ることに不安を感じ、保健室登校をしている。学年朝会や全校朝会などには参加している。保健室では、保健室登校をしている同級生と談笑する姿も見られる。2学期は行事の力もあり、教室に入っていたが、疲れもあるのではないかと考える。

エ スクールカウンセラー 【教頭】

1月■日(■)

今回の件が、Aの欠席に結びついている可能性はある。また、犯人が見付からず、謝罪等が行われていないことは、保護者にとっても大きな懸念材料として考えられる。

(4) アンケート調査

ア 対象児童生徒数及び回答数等

対象 学年・学級	在校数	回収数	回答数				
			問1	問2	問3	問4	問5

イ 回答内容

問1：最近（5～6月）に自分の持ち物がなくなったことがありますか。

問2：「はい」と答えた人は、いつごろ・どこで・どんなものがなくなったのか具体的に教えてください。※一度はなくなったが見付かった場合は、その時の状況も教えてください。

番号	生徒	記載内容
1	1	シャーペンとくつ入れ理科のワーク・しゅみであつめてたもの

2	2	6月 [ ] 日( )の五時間目に机の中にいれて置いた消しゴムがなくなっていた。
3	3	昨日(6/ [ ])に大会に持ってきていた消しゴム2つが無いことに帰ってから気付いた。そして今朝、学校で [ ] が「間違えて持っていた。」と言って消しゴム2つをわたしてきた。消しゴムをとったのが故意なのかどうかは分からない。
4	4	・英語のワークをなくしたけれどかばん棚の個人ボックスを入れてある棚にありました。(5月のゴールデンウィークあたり、家できました) ・細いマッキーペンを信らいしている友達に借りて、帰りの会の前にくばり物をしていた、そのとき友達は机の上に置いたと言ったけど見付からなかった。
5	5	先週家庭科の3点セットが無くなった。(あとから見付かった) 今日国語のファイルと教科書とワークが無くなった。
6	6	地理ワークがなくなった。
7	7	6月の [ ] ちょうど口体育館シューズ入れ正門を出て近くにある家の庭で、ドロだらけになっていた。(じゃっかんしみこんでいた)
8	8	黒い mono 消しゴム→理科の授業後に筆箱に入れたはずなのにいつの間にかなくなっていた。
9	9	人間失かくがなくなった
10	11	5月初めぐらいに2年 [ ] 組の前で消しゴムをなくした。
11	13	五月の中間あたりで、教室でプリントファイルがなくなった。プリントファイルがなくなって1週間ぐらいたったときに学校に来ると、かばん棚の上においてあった。
12	20	時間と場所は不明で体育服がなくなった。
13	21	朝、教室でシャーペンを取り出そうとしたら2本入れていたシャーペンが1本無くなっていた。 [ ] がシャーペンを持っていた。 (1回目の席を変えした時の数日後)
14	23	定規をなくした。いつ、どこでは忘れてしまった。
15	24	2ヶ月ほど前どこかで地理の資料集がなくなった。
16	25	地理ワークのこたえ6月はじまったぐらい家か学校
17	28	6月初め頃学校?で帽子をなくしました。
18	31	先週の [ ] 曜日に [ ] 組の傘立てで、65ともち手にかけてあった黒の傘が、くもりか雨の日になりました。
19	40	補助バックに入ってたはずの帽子が6月初め頃になくなっていた ○筆箱1~2時間くらいなくて、友達の文ばうぐを借りて授業を受けた。その後、探したはずの明らかに分かりやすい所に置いてあった。最近じゃないけど、体育のノート、体育館シューズとかもなくなって見付かっていない。
20	51	

問3:だれかが、他人の持ち物を勝手にさわっている様子を見たことがありますか。

問4:「はい」と答えた人は、その時の状況をくわしく教えてください。

番号	生徒	記載内容
21	1	[ ] が、女のかばん棚をあさって何かしていた。ほかにもたくさん見たことはある だれかしらないけど下駄箱のくつをさわってる女がいた。
22	2	補助バックを廊下に勝手に投げたり、筆箱をとってなげたりしていた。

23	3	友達の筆箱やその中身を勝手に取って、おにごっこをしていた。(やっている人が複数人いた。)
24	4	係や帰りの姿の週番の班の方が放課後でさわっていた。
25	11	勝手に人のシャーペンでファイルにラクガキをしていた。
26	12	人の筆箱をさわっていた。
27	13	ふで箱の中からシャーペンをとってそのシャーペンを授業の時に使ったりしていた。ふで箱をとって投げ合いをしていた。
28	14	筆箱の中をサッとあさって、気付かれないようにポケットに詰め込んでいるのをよく見る。
29	15	ある男子の筆箱をなげて遊んだりスピーカーの上においたりしていた。
30	16	他の人のものを持って、他の人の机に置いている。
31	17	シャーペンを分解したりしていた。
32	18	クラス1人の筆箱を数人で投げたりしている。
33	19	ふでばこをさわっていた。
34	22	・休み時間に他人の筆箱の中身をさわったりしている。 ・他人のものをとて遊んで物をこわすなど。
35	26	じゃれ合いで、消しゴムをなげてかくされていたこと。
36	27	シャーペンやけしごむなどをさわっていた
37	29	男子が他の男子の筆記用具をかくす。
38	30	他人の机にいって消しゴムをさわってる。
39	32	たくしゅうや生活の記録の文章を読んでいる。
40	33	筆箱をかくしたり、ペンを黒板の上にかけてとれないようにしていた。
41	34	かくしたりしている。
42	35	勝手に人の筆箱をさわっていたり、見ていたり、「やめて」「みないで」などときよひをしているのにさわっている人をみかける。
43	36	休み時間にじゃれ合っているときの延長で起きているかんじ
44	37	人の物を隠したりしていた
45	38	ペンとかをさわったりしていた。
46	39	が物をかくしあっていた。
47	41	ふざけて物をかくし合っている。
48	42	友達の筆箱を持ってどこかへ隠していた。
49	43	遊びでかくしあいをしていた。
50	44	物をかくしあって遊んでいる。
51	45	・遊び半分でやっているように見えた。→「返して」とは注意していたものの、その人も一緒に遊んでいる(?)ように見えた。
52	46	人のものをとったり、かくし合っていたりしていた
53	47	休み時間に物を取ったりかくしたりしていた人がいた。
54	48	物をかくしあったりしていた。
55	49	教室で [ ] の筆箱を [ ] がかくして遊んでいた。
56	50	黒板の上にかくしたり、自分の物を交換してふざけ合っている様子をたびたび見る。
57	51	○自分のシャーペンを誰かがさわってこわして機能しなくなった。 ○落ちていた補助バックを誰かがかけてにさわって直していた。 ○ある人が勝手に他クラスの人のファイルをあさっていた。その他多數あり。

問5：最近の学級の様子で、気になることがあつたら教えてください。

番号	生徒	記載内容
58	10	学級の様子ではないが、もし誰かがとったとなれば、朝と昼休みは考えにくい。なぜなら、朝は遅刻者点検の人がいたりするうえに最後に通る生徒会役員以外の人は見られないからだ。昼休みも人が多い。ただ、授業の間の休み時間は、人目が非常に少ない。

(5) アンケート記載事項についての追加の聞き取り

ア 自分の持ち物がなくなったことについて

関連するアンケート回答番号	1、2、3、4、5、7、8、16
---------------	------------------

生徒番号	聞き取り結果内容	聞取者
1	なくなった状況を確認すると、本人はいつ・どこでなくしたのか分からぬ様子であった。	■教諭
2	なくなった状況について詳細に聞き取り確認した。	■教諭
3	どのような状況だったのか詳細に聞き取り、本人から名前の挙がった生徒に状況を確認した。	■教諭
4	なくなった状況について詳細に聞き取り確認した。	■教諭
5	なくなった状況について詳細に聞き取り確認した。	■教諭
7	状況については、アンケートを取る前から聞いていたが、その時の状況について再度聞き取りを行った。	■教諭
8	なくなった状況について詳細に聞き取り確認した。	■教諭
16	目撃した状況について詳細に聞き取り確認した。13(■)が12(■)らの物を■の机上に置き、反応を見て笑っていたということが分かった。また、13がおぼん用のアルコール消毒液を人や人の机にかけていたということが分かった。13には個別に指導をし、学級全体にも話を行った。	■教諭

イ 他人の持ち物を勝手にさわっている様子を見たことについて

関連するアンケート回答番号	1、2、3、4
---------------	---------

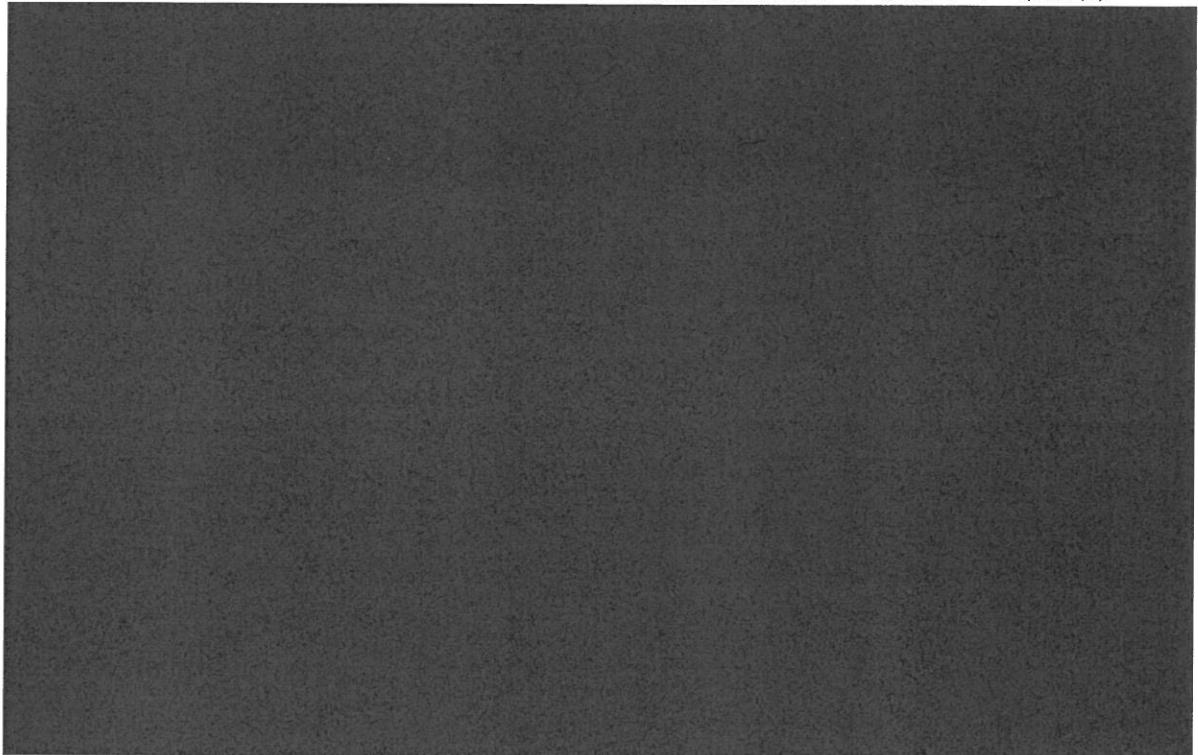
生徒番号	聞き取り結果内容	聞取者
1	どのような状況だったのか詳細に聞き取り、本人から名前の挙がったかばん棚を触っていた生徒について状況を確認した。靴箱を触っていた女子生徒については、名前が分からず、容姿について本人の証言が変わるため特定できなかった。	■教諭
2	どのような状況だったのか詳細に聞き取り、本人から名前の挙がった生徒について状況を確認した。	■教諭
3	どのような状況だったのか詳細に聞き取り、本人から名前の挙がった生徒について状況を確認した。	■教諭
4	どのような状況だったのか詳細に聞き取り、状況を確認した。	■教諭

(6) 現地の確認

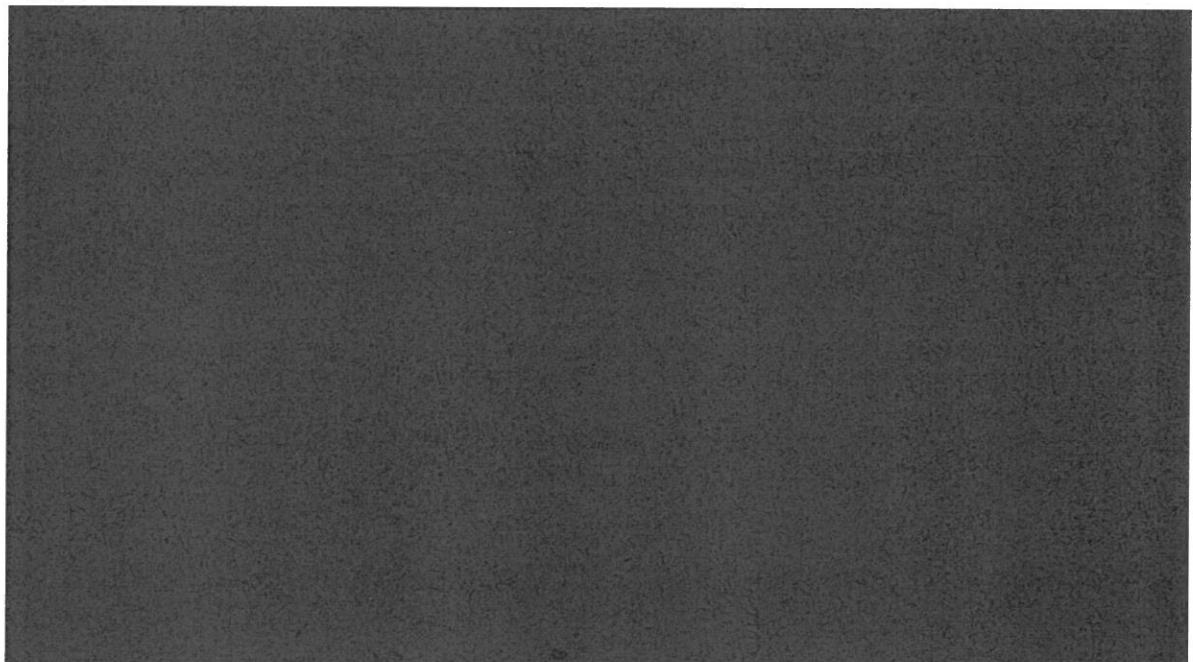
オ 9月■日 (■) 上履きの片方の紛失について

(ア) 9月■日 (■)、CとEが下校中、Aの上履きを発見した場所

■の自動販売機横のごみ箱の中 (○印)

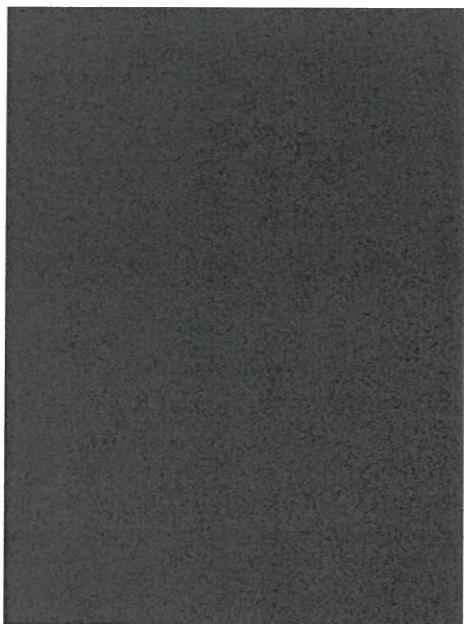


<拡大地図>

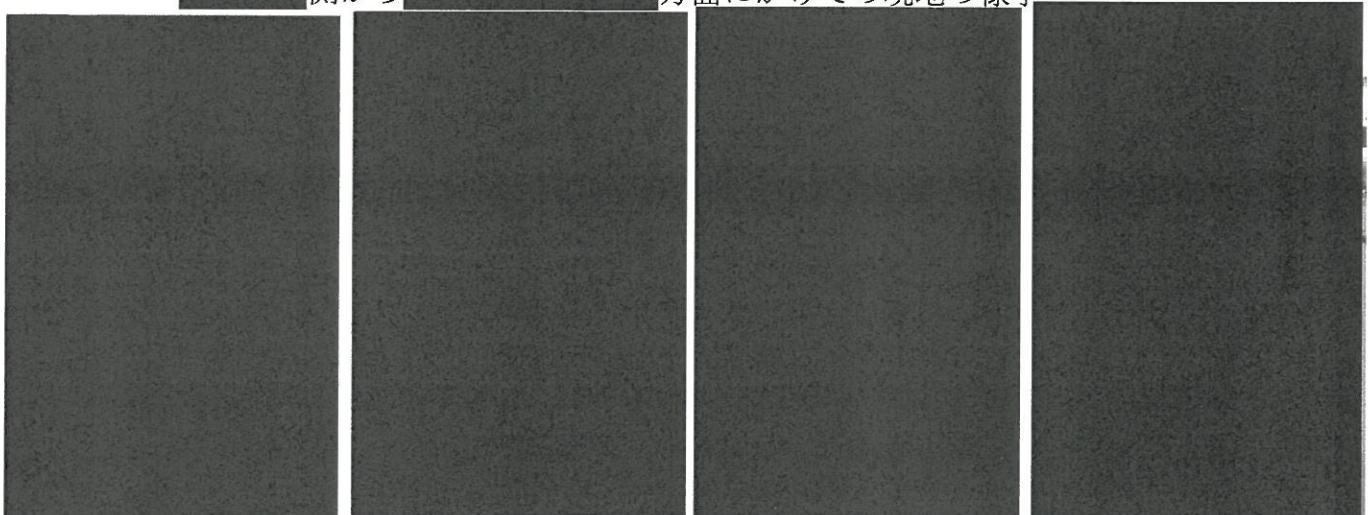


引用先：Google マップ<sup>®</sup>

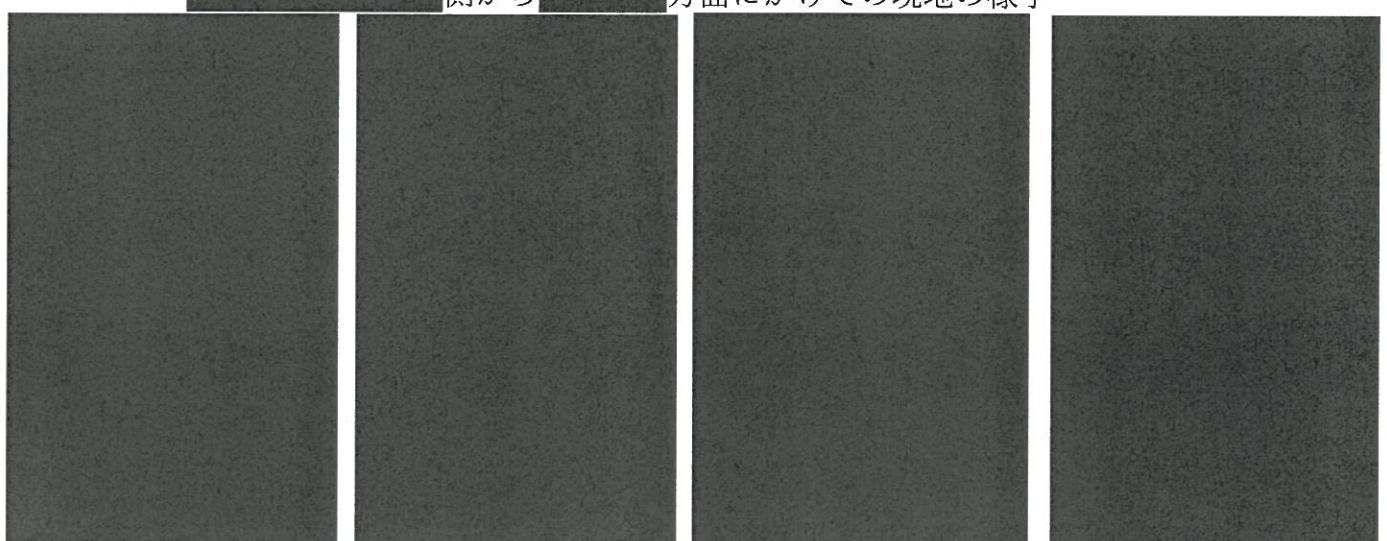
(イ) 実際の現地の写真



・ 側から 方面にかけての現地の様子



・ 側から 方面にかけての現地の様子



## 6. 聞き取り及びアンケート調査等から確認できた出来事

確認できた出来事	
事案 発生前 ア	5月中旬、宅習ノート、社会のワークの紛失
イ	5月■日(■) 図書館用個人カードの紛失
ウ	6月■日(■) 再発行した図書館用個人カードの紛失
エ	6月■日(■) 上履き(右片方)の紛失
オ	9月■日(■) 上履き片方の紛失

## 7. 確認できた出来事に関する検証と「いじめ」の認定

### (1) 事案発生前の出来事ア

5月中旬、Aの担任は、Aから提出した宅習ノートが返ってこないこと、社会のワークを紛失したことの相談を受ける。相談を受けて、担任が、学級全員にAの宅習ノートや社会のワークを間違って持っていないか呼び掛けた。その後、有力な情報は出てこなかった。

事案発生当初は、他の生徒が間違って所持している可能性があると認識していた。しかし、5月■日(■)、Aの図書カードが紛失したこと。6月■日(■)、美術室の近くで名前をマジックで塗られ、ぐちゃぐちゃな状態で紛失していたAのカードが見付かったことから、宅習ノートや社会のワークが紛失した件について、Aに対するいじめである疑いが極めて強いが、いじめの有無については断定できない。

### (2) 出来事イ

5月■日(■)、Aの図書館使用の個人カードが紛失し、6月■日(■)、美術室近くで名前をマジックで塗られ、ぐちゃぐちゃな状態で紛失していたAのカードが見つかった。このことについて、当該行為を行った者の特定には至っていないが、当該行為によりAが心身の苦痛を感じていることから、いじめ防止対策推進法第2条のいじめの定義に照らし、いじめとして認定することとする。

### (3) 出来事ウ

5月■日(■)、Aの図書館使用の個人カードが紛失した。5月■日(■)、カードが見付からず、再発行した。6月■日(■)、再発行したAの図書館使用の個人カードが紛失した。これと同時期に学校で物がなくなる事案が続いた

6月■日(■)に、最初に紛失したAの図書館使用の個人カードが美術室の近くで名前をマジックで塗られ、ぐちゃぐちゃな状態で見付かったことも踏まえて、今回2度目のカード紛失についても、当該行為を行った者の特定には至らなかったが、当該行為によりAが心身の苦痛を感じていることから、いじめ防止対策推進法第2条のいじめの定義に照らし、いじめとして認定することとする。

### (4) 出来事エ

6月■日(■)朝(登校時)、Aは、上履きの片方(右)がなくなっていることに気付き、養護教諭に相談した。学年部職員で探すが見付からなかった。学級、学年にアンケート調査を行ったが、どのような経緯でAの上履きがなくなったかが明らかになるような有力な情報は得られなかった。このことについて、当該行為を行った者の特定には至っていないが、当該行為によりAが心身の苦痛を感じていることから、いじめ防止対策推進法第2条のいじめの定義に照らし、いじめとして認定することとする。

## (5) 出来事

9月■日(■)朝(登校時)、Dは、登校したときにAの上履きがないことに気付き、校時の休み時間に、D、Cが担任に「先生、Aの上履きが片方無くなっています。」と相談する。それを聞いた担任は、近くにいた副担任に報告し、Aの副担任と2年職員が上履きを探すが、上履きは見付からなかった。このことについて、当該行為を行った者の特定には至らなかったが、当該行為によりAが心身の苦痛を感じていることから、いじめ防止対策推進法第2条のいじめの定義に照らし、いじめとして認定することとする。

## 8. 認定した「いじめ」と背景及び現状との関連

認定した「いじめ」は、すべて校内にあるAの所持品に被害が生じていることであり、当該行為によりAが心身の苦痛を感じていることである。また、学級や学年の生徒を対象にしたアンケート調査や関係の深い児童生徒からの聞き取りにおいて、いじめ行為が、いつ誰から行われたかという明確な情報が得られなかつたことから、加害児童生徒の特定には至らなかつた。

## 9. 被害生徒及び加害生徒への支援と指導・措置等

### (1) 被害生徒側

#### ア 現在の状況

令和5年1月■日(■)時点において、Aは、教室に入ることに少し不安があり、保健室で学習している。保健室で2時間ほど過ごした後に早退している。

2月■日(■)時点においては、少しずつ教室で過ごせる時間や一日学校で過ごせる日が増えてきている。

#### イ 被害児童生徒及びその保護者へ対応(時系列)

令和4年6月■日(■) 担任は、Aの保護者に図書館利用者カードと歴史ワーク、宅習ノートが紛失したことを電話で報告した。

6月■日(■) 担任は、Aの上履きが紛失したことについて、Aから話を聞く。放課後にAの保護者に来校してもらい、担任と学年主任は、上履きの紛失について説明した。

9月■日(■) Aの上履きが再び紛失し、放課後にAの保護者に来校してもらい、担任と学年主任が上履きの紛失について説明した。

9月■日(■) 担任、学年主任、生徒指導主任は、上履きが紛失したことをAにどのように伝えるかについて、来校したAの保護者と話をした。

9月■日(■) 担任、学年主任、生徒指導主任は、Aの自宅に家庭訪問を行い、Aと保護者に上履きが紛失した経緯について現時点で分かっていることを説明し、Aと保護者の心情を聞き取った。

10月■日(■) 担任、学年主任、教頭は、来校したAの保護者に、上履きが紛失した件に関して、複数の生徒から聞き取ったことを伝え、スクールソポーターや市教育委員会とも連携して学校として組織的に対応していることを説明した。

令和5年1月■日(■) 3学期が始まって欠席が続き、精神的な不安を抱えている様子が見られたため、担任がAの自宅を家庭訪問した。

#### ウ 支援

##### a これまでの支援

令和4年6月■日(■)から令和5年1月■日(■)までの間に下記のような支援を行ってきた。

- ・ 学級でのAの様子を観察して頻繁に声掛けを行い、相談を受けた。
- ・ Aの保護者との連携を密に行い、Aの学校での様子や家庭での様子について情報共有を行った。
- ・ 保健室や別室登校を勧め、スクールカウンセラーとつないでカウンセリングを行った。
- ・ 授業の遅れを取り戻せるよう個別に学習支援を行った。
- ・ Aが修学旅行に参加する際、持ち物が紛失しないように荷物を職員で預かった。
- ・ 学校生活で、持ち物が紛失しないように靴や教材等を職員室で預かった。

##### b これからの支援

令和5年1月■日(■)時点において、教室に入ることに少し不安があり、保健室で学習しているため、今後、下記のとおり支援を行う。

- ・ Aの保護者との連携を密に行い、Aの学校での様子や家庭での様子について情報共有を継続する。
- ・ スクールカウンセラーとのカウンセリングを継続する。
- ・ Aに寄り添いながら、相談機会を増やす。
- ・ 保健室や別室でのリモート授業を勧める。

#### (2) 加害児童生徒側

##### 現在の状況

令和5年2月■日(■)時点においては、加害者の特定に至っていない。そのため、特定の生徒に対する指導等は行っていないが、生徒全体に対し、改めて他人の所持品を隠すことがどういうことか、被害を受けた側はどのような受け止め方をするか等を指導し、各生徒に深く考えさせるようにした。

しかし、その後も、他学年も含め、特定の人物ではないが、学校内で私物がなくなる事案が複数回起こっており、その都度、アンケートを行ったり、臨時で学年集会を開いたりするなどの対応を行った。併せて、スクールサポーターとの連携も図っている。

## 10. 学校の対処の検証（学校いじめ防止基本方針含む）

### (1) 事案発生後の初期対応について

6月上旬に、ぐちゃぐちゃになった図書カードが発見されたことで、いじめを認知した。その際、保護者にも連絡し、状況の説明を行ったが、発見当時、被害生徒本人が学校生活に前向きな気持ちになっていたことから、ショックを与え、意欲を喪失しないようにするため、保護者との相談のもと、その事実を伝えないようにした。

この段階で、様々な状況を想定し、本人にも事実を伝え、本人の心情に寄り添った上で、アンケート調査などの対応をし、他の生徒への啓発を行うことで、後に発生する事案を防ぐことができたのではと考える。

### (2) 再発防止に向けての取組について

6月■日に上履きが紛失した件について、アンケート調査や数人の生徒に聞き取り調査を行ったが、有力な情報を得ることはできなかった。有力な情報がないことで、起こった事案に対する該当学年の生徒への指導が不十分になっていた。また、物が紛失する事案が発生しているこの段階で、教育相談等で学年生徒の不安や悩みに寄り添った支援をより充実すべきであったと考える。その上で、臨時の学年集会を開くなどして、学年全体への指導や啓発を実施することで、後に発生する2回目の上履きの紛失も防ぐことができたのではと考える。

### (3) 保護者、関係機関との連携について

被害生徒の保護者は、加害者を明らかにしたいという思いが強く、警察に被害届を出すことを検討していた。学校も保護者の意向を確認しながらスクールソポーターとの連携を図っていたが、早い段階で、被害生徒の保護者とスクールソポーターとの相談の機会を設けるなどすることで、保護者に寄り添った手立てを講じることができたのではと考える。

## 11. 検証を踏まえた再発防止策（改善等）

### (1) 事案発生時の初動対応と組織体制について

事案が発生した際は、職員による速やかな初動対応と連絡体制、速やかに校長を中心とした生徒指導委員会で情報を共有し、組織として対応することを改めて全職員に周知する。

事案が発生した際、被害者本人とその保護者の意向も聞き取りながら、再発防止のための手立てを必ず検討する。被害生徒と保護者の気持ちを踏まえた上で、いじめと判断できる事案が発生した際は、学校いじめ対策基本方針に従い、基本調査を速やかに実施する。

また、図書カードの紛失とぐちゃぐちゃになったカードの発見によりいじめを認知したが、それ以前にも宅習帳の紛失があった。その際、どこかに紛れたのではないかという視点だけでなく、いじめを含め、あらゆる可能性を考え、学年部や生徒指導部と情報を共有しながら、生徒指導委員会を中心に対策を検討する。

### (2) いじめの対応体制について

いじめの事案について、アンケートや聞き取り調査を実施しても、実態把握に関して有力な情報を得られない場合の対応について、学校全体で一定の方向性を定め、共通理解を図る。

具体的には、

- ① 学年集会を行い、事案についての説明や啓発等の指導を行う。
- ② 全体での指導を受け、学級でも道徳やその他の場面で、学級の様子を踏まえながらより具体的な指導を行う。
- ③ 特に気になる生徒がいる場合は、個別に教育相談を行い、その使途の情報を得ながら、必要な手立てを講じる。

というように、全体から個への流れで、指導が浸透するような対応を行う。

### (3) 保護者や関係機関との連携について

本件に関して、いじめの認知後、アンケート調査や関係のある生徒への聞き取りを行い、おおよその状況を把握することができた。しかし、加害者を確定するに至らなかった。そのため、保護者が強く望む加害者の特定ができず、加害者への指導や謝罪の場の設定等を行えていない。

このことを踏まえ、これまで特別支援教育の専門の方に助言をもらったり、スクールソポーターとの連携を図ったりするなどしたが、今後さらに、学校だけでなく、より広い視野で問題を捉えることができるよう、スクールソポーターやスクールカウンセラー等の関係機関との連携を密に事案の対応にあたる。

### (4) いじめの未然防止に向けての取組について

生徒が、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚を身に付ける学校づくりを目標として、授業や学級活動、生徒会活動等の学校活動において行っている取組について、生徒の心に響く活動となり目標を達成できるよう、全職員でさらなる改善を行う。具体的には、職員研修で弁護士を講師に招き、法的な観点から学校の対応を学ぶ機会を設けたり、弁護士のいじめに関する出前授業等を活用し、物を取ったり隠したりする行為等のいじめは犯罪であるということを生徒自身が学ぶ機会を設けたりする。

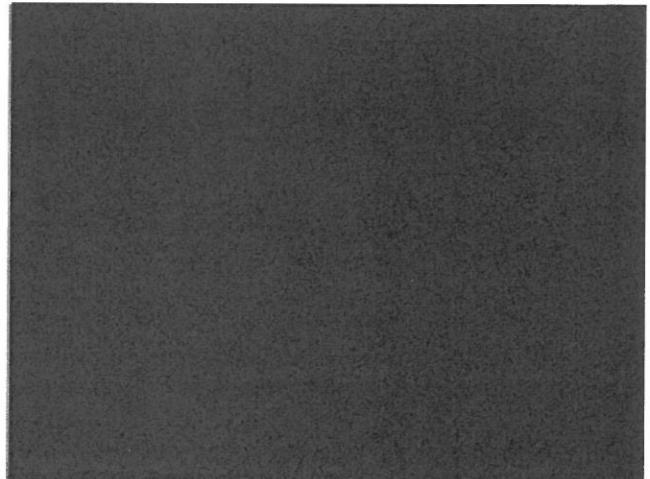
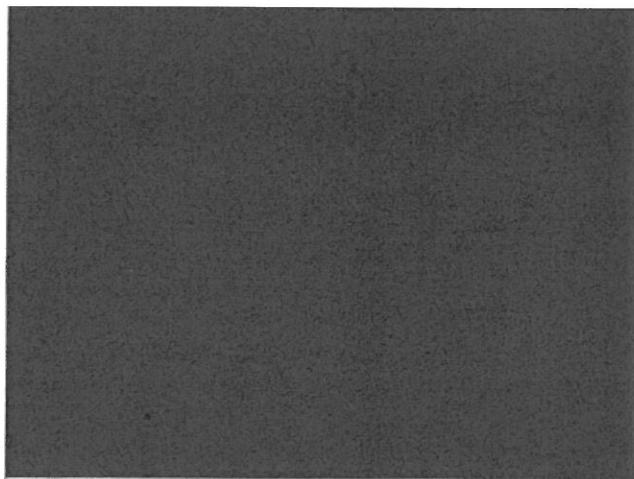
## 12. おわりに

今回、学校におけるいじめに関して、未然に防止できなかった。また、その後も効果的な対応ができず、同様の事案が複数発生したことで、学校への登校ができない状態になったことについて、Aの心的負担は言うに及ばず、傍で見守り支えておられる保護者の心労や今回の件で関係した生徒及びその保護者に対して、長きにわたり負担をおかけしたことをお詫び申し上げる。

以上を踏まえ、今回の調査で明らかになった学校の反省点を真摯に受け止め、学校の総力を挙げて改善していく所存である。

### 13. 参考資料

#### (1) 発見された図書カード



#### (2) 発見された上履き

